柴田安彦の市政報告

No.587　２０１４，１０，１９　【隔週発行】

発　行　蒲郡市議　柴田安彦　（無所属）

蒲郡市清田町沖田５８番地１　TEL/FAX ６７－６９６４

ホームページ　http://yas.sub.jp

Eメール　yas@xk.sub.jp　ブログ　http://blog.yas.sub.jp

値上げのしすぎで１３年間黒字続き

水道料金は値下げも可能！

２００１年度以降は企業債も起こさない潤沢な資金繰り

９月議会に、水道会計の未処分利益剰余金（約１億１７００万円）のうち、１億１０００万円を減債積立金に積み立てる議案が審査されました。柴田は「剰余金の源泉は、２００１年の過大な値上げ幅にあることは明らかだ。当時、市は17・92％の値上げをしても４年後には再び赤字になると説明したが、私はそんはことにはならないと値上げに反対した。その後13年間黒字を出し続け、今後も当分黒字の見通しである。水道料金を値下げするか、引き上げを先延ばしするよう利益積立を行うべきだ」と、反対しました。

減債積立金は、借金である企業債の返済に使うものです。利益積立金は、収支が悪化したときに取り崩し、料金値上げを先延ばしするために使います。

図の青グラフは、各年度の決算における未処分利益剰余金の推移を示したものです。値上げ案の説明時に市の示した予測が赤グラフで、値上げ４年後の04年度にはマイナスに転じるとしていました。市の見込み違いは明らかです。

そもそも水道施設を企業債を使って整備するのは、財源確保という目的だけにとどまらず、その施設を使う将来の利用者も償還金を負担するという公平性の原理が働いています。地方債を発行して図書館や体育館などを建てる

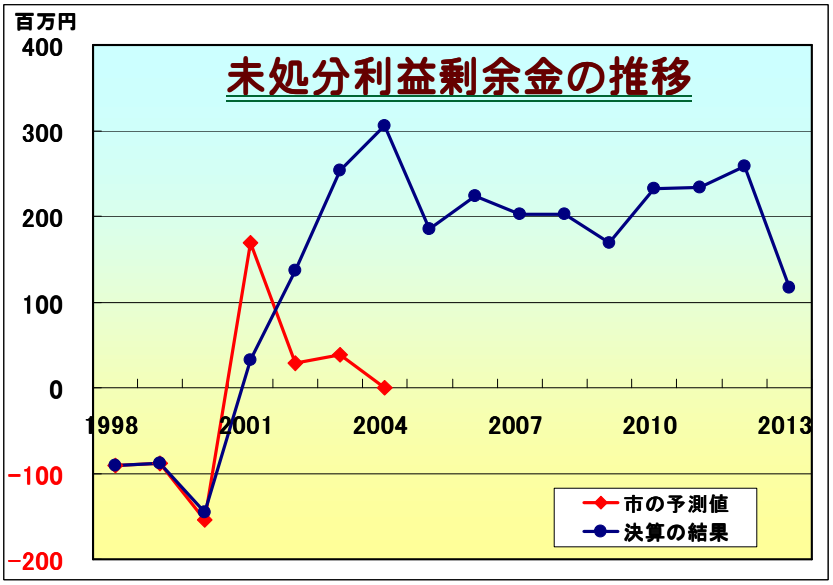

のも同じ仕組みです。

蒲郡の水道事業は、2000年度を最後に企業債を発行していません。それどころか、その間には過去に発行した企業債の繰り上げ償還も行っています。これを可能にしたのは、値上げによる潤沢な資金があるためです。言い換えれば将来の水道利用者が負担すべき資金まで、現在の利用者が負担していることを意味しています。

世代間の公平性を保つためには、値上げのしすぎで生まれた収益は現在の利用者に還元すべきであり、減債積立をするのではなく水道料金の引き下げをおこなうべきです。

青グラフが13年度に落ち込んでいますが、これは収益が減ったわけではなく、前年度の剰余金のうち1億8000万円を建設改良積立に積み立てたことによるものです。12年度の純利益は1億1800万円あまりあり、経営状況は安定しています。

この建設改良積立は、今後の水道施設への投資に使われるもので、現在の利用者への還元や将来の水道利用者との公平性を保つことにはなりません。水道事業は一般の株式会社と違い、利益追求が第一の使命ではなく、良質な水を安定的に安く供給することが求められているのです。

柴田が水道料金の値下げや利益積立を求めたのに対し、議案に賛成討論した議員は「水道事業の経営が安定している今は、剰余金は安全で安心できる水を安定的に供給することに優先して使い、減債積立金、建設改良積立金の順に考えるべきだ」と討論しました。

市の見込違いによる値上げのしすぎを不問とし、剰余金を市民に還元しないまでは、議会のチェック機能を果たせないのではないでしょうか。

どんなことでも相談を
無料・生活相談所

生活・年金
医療・環境・法律
サラ金・税金など
柴田安彦　清田町沖田58-1　TEL67-6964

双眼鏡

隔週発行の本紙はA2サイズに拡大し市内各所に掲示してきたが、今号から半年のあいだ中止する。蒲郡市議の任期満了は、来年4月29日。公職選挙法により政治活動用のポスターは、任期満了の6ヶ月前から掲示することが禁止されているからだ。

選挙前こそ政治的関心が高まり、有権者が情報を求める時なのにおかしな法律だ。選挙の事前運動的なポスター合戦をさせないためかもしれないが、純粋に時の政治課題を有権者に知らる活動まで制限されるのは納得できない。有権者の政治離れは、法律を作った権力者の願望かもしれない。